

# JJFA NEWS | Vol.06



## 特集

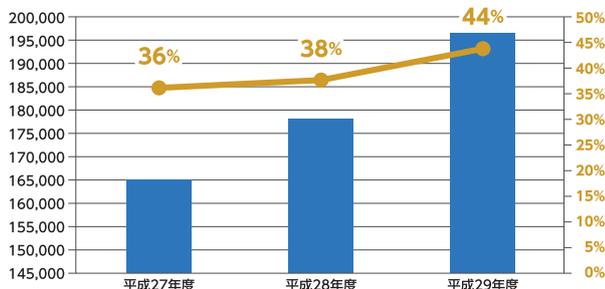
# 平成29年度 JJFA会員が実施した都市公園の定期点検状況について 法令化を受けて一層高まる定期点検の重要性

都市公園法改正により、平成30年4月から年1回の遊具の定期点検が法令化されました。そのため、管理者には公園施設の安全確保のために、専門技術者等による定められた点検方法や判断基準に基づいた点検、適切な維持管理の判断を行う必要性が増しております。

## 伸びる定期点検実施数と求められる技術力

JJFA会員が定期点検を受託した都市公園にある遊具の数は毎年徐々に増加しており、平成29年度は対前年比で約7%伸びています。このことは平成17年度から開催している「遊具の日常点検講習会」を受講された方が累計で2万人を超えたことや、平成27年度に国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録制度」にもとづき、JJFAの点検技術者が登録されたことなどが影響しているものと思われます。

### ■都市公園の遊具のうち、JJFA会員が定期点検を担当した数とその割合



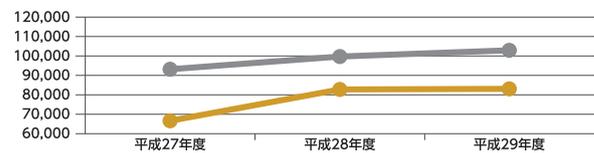
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
JJFA会員の担当数	165,271	178,430	190,640
JJFA会員の担当割合	36%	38%	44%

## 数年一度は規準診断もやり直しを

JJFAが提唱する定期点検は規準診断と劣化診断から構成されています。規準診断は一度行えばその後は劣化診断だけでよいのではなく、維持管理の中での修繕工事や、設置状況、経年劣化等に

よる施設の状態変化を考慮して、数年に一度は規準診断と劣化診断を行い、公園施設管理台帳の情報を更新し最新に保つことが必要です。国土交通省による最近の事故報告によりますと、専門技術者による適切な規準診断等の定期点検を受けていれば防ぐことができたと思われる事故事例が報告されています。

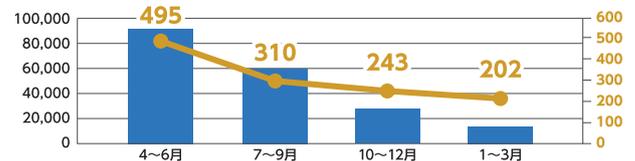
### ■定期点検の内容の比較



	平成27年度	平成28年度	平成29年度
劣化のみ	93,125	99,743	102,871
規準と劣化	66,656	82,492	82,757

## 年度末を避けた定期点検の実施が理想的

### ■定期点検の四半期別発注数



	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
対象遊具数(基)	92,440	57,632	26,898	11,548
JJFA会員の受注件数(件)	495	310	243	202

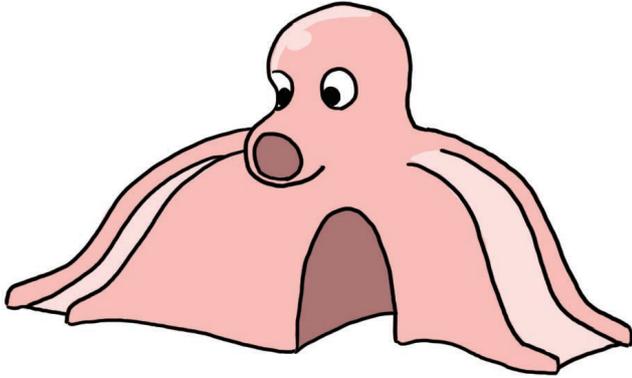
JJFA会員による受注件数でみると、上半期に全体の約65%の点検が発注されています。北海道や東北、甲信越などの冬季に積雪のある地域は雪解け後の早急な時期に定期点検が行われる場合が多い傾向が見られます。定期点検が法令化されたことに伴い点検業務を発注される場合には、新規造成や修繕などの工事発注が集中する年度末を避けて、新年度の公園利用者の安全確保や、公園施設の適切な維持管理や判断に必要な時間を確保できる上半期に発注されるのが理想的です。



重要なお知らせ

# コンクリート製遊具の安全規準の考え方

「タコのすべり台」に代表されるコンクリート製の遊具は、既存施設の維持・保が中心で新設はほとんど行われてこなかったことから、JPFAでは、これまで安全規準の考え方を明確に示してきませんでした。



しかしながら、最近、老朽化したコンクリート製遊具を撤去して新しく造り直す事例が出始めており、安全規準の考え方を早急に示す必要が出てきたため、技術委員会で急ぎ検討し、コンクリート製遊具について次のとおり取り扱うことを確認しましたのでお知らせいたします。

- ①原則として、遊具規準の一般規定及び遊具の種類ごとの個別詳細規定に従う。
- ②遊具本体が硬い素材でできており、衝突・転倒の際に受ける衝撃が大きい場合、遊具本体の上をどこでも自由に動き回って遊べる設計になっているものは、ハザードレベル2の不適合として取り扱う。ただし、利用動線が限定されていて衝突・転倒の可能性が低いものや置物系のもの、跨ぐだけのものは除く。
- ③遊具本体が硬い素材でできており、落下の際に受ける衝撃が大きい場合、遊具本体の上に直接落下が想定される箇所は、ハザードレベル3の不適合として取り扱う。
- ④遊具規準の一般規定及び遊具の種類ごとの個別詳細規定に適合し、かつ上記②、③に該当しないものにはSPマークを表示することができる。

具体的な安全規準は、遊具規準の次期改訂の際に検討することになりますが、当面は上記を適用いたします。

(参考)

ハザードレベル0	傷害をもたらす物的ハザードがない状態
ハザードレベル1	軽度の傷害をもたらすハザードがある状態
ハザードレベル2	重大であるが恒久的ではない傷害をもたらすハザードがある状態
ハザードレベル3	生命に関わる危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらすハザードがある状態

## トピックス 平成30年度 遊具の日常点検講習会

# 今年度も数多くの方に受講いただいています



都道府県、市町村の職員や公園緑地等の関係団体・指定管理者、および福祉、教育関係団体の職員等で遊具の日常点検を担当する方を対象に開催している遊具の日常点検講習会は、今年も早々にお申込みいただき、各会場が定員に達しています。

平成30年度より年1回の定期点検が任意から法令化されたのに伴い、日常点検との関連性や連携の部分をより詳しく屋内講習会でご案内しています。

平成年度としては最後になりますが、日常点検の重要性がより高まる中、来年度以降も開催してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。



撮影：平成30年9月12日東京会場にて

【発行】 JPFA NEWS 第6号 平成30年(2018年)10月22日発行

一般社団法人 日本公園施設業協会

〒104-0043 東京都中央区湊2-12-6

TEL:03-3297-0905 / FAX:03-3297-0906

公式Webサイト: <https://www.jpfa.or.jp>